

令和5年度第2回 西三河南部西構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

1. 日時

令和5年8月22日（火） 午後2時30分から午後3時30分まで

2. 場所

衣浦東部保健所 3階 会議室

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 傍聴人

3名

5. 議事等

(1) 議題

ア 非稼働病棟を有する医療機関の今後の運用見通しについて【非公開】

・医療法人大朋会 刈谷整形外科病院

イ 特定労務管理対象機関の指定について【非公開】

ウ 令和5年度病床機能再編支援交付金の申請について【非公開】

エ 碧南市民病院病床機能区分変更について

(2) 報告事項

ア 紹介受診重点医療機関の決定について

イ 愛知県外来医療計画について

ウ 愛知県外来医療計画に係る医療機関の共同利用について

6. 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和5年度第2回西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。皆様、本日は御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございます。わたくしは本日の会議の進行を務めます、衣浦東部保健所次長の川口と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、衣浦東部保健所丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。本日は、お忙しい中、また、厳しい暑さが

続く中、令和5年度第2回 西三河南部西構想区域 地域医療構想推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進に、御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、「非稼働病棟を有する医療機関の今後の見通しについて」、「特定労務管理対象医療機関の指定について」、「病床機能再編支援交付金の申請について」、「碧南市民病院病床機能区分変更について」と4つの議題があります。

また、報告事項として、先月、書面開催とさせていただきましたが、本年度第1回の地域医療構想推進委員会において御審議いただきました「紹介受診重点医療機関の決定について」、そして県医療計画課から「愛知県外来医療計画について」など、3項目について報告があります。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。それでは、これから会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。本日の資料はお手元の配付資料一覧のとおりです。まず、事前に配付させていただきました資料は、「会議次第」「出席者名簿」

「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」「資料2 特定労務管理対象機関の指定について」「資料3 令和5年度病床機能再編支援交付金の申請について」「資料4 碧南市民病院病床機能区分変更について」「資料5 紹介受診重点医療機関の決定について」「資料6 愛知県外来医療計画について」「資料7 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」でございます。次に、本日配付させていただいた資料は、「配席図」でございます。不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

なお、本日配付いたしました資料のうち、「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」及び「資料2 特定労務管理対象機関の指定について」「資料3 令和5年度病床機能再編支援交付金の申請について」は、会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべきところでございますが、時間の関係もありますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。次に、報道機関であります。本日、出席はございません。次に、傍聴人でございますが、本日は3名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願い申し上げます。

次に委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、「委員長は、委員の互選により定める」となっております。そこで、事務局といたしましては、刈谷医師会長の世古口様を委員長に推薦したいと

と思いますが如何でしょうか。

<拍手>

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、委員長は世古口様をお願いしたいと存じます。それでは世古口様、お願い致します。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

皆様こんにちは。刈谷医師会長の世古口です。御指名ですので、この委員会の委員長を務めさせていただきます。時間も限られておりますので、円滑に議事を進めたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、議題（1）から議題（3）につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

続きまして、委員会の成立について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の人数は22名でございます。現在の出席委員は20名、うち委任状による代理出席が2名おられます。欠席委員は2名となっております。過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、議題に入ります。はじめに、議題（1）「非稼働病棟を有する医療機関の今後の運用見通しについて」です。

議題（1）から議題（3）は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

-----これより非公開-----

-----ここまで非公開-----

-----これより公開-----

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、議題（４）「碧南市民病院病床機能区分変更について」に移ります。まずは、事務局から説明をしてください。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。着座にて失礼いたします。資料４を御覧ください。碧南市民病院様におかれては、昨年度、令和５年１月に開催しました、本委員会において、「公立病院経営強化プランについて」をお示しいただき、地域医療構想との整合性があるされたところですので。その中で、病床機能区分の変更についても触れられてはいましたが、改めて、病床機能区分の変更内容が地域医療構想との整合性があるかについて御審議いただきたいと思います。事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

あいがとうございました。これについて碧南市民病院の方からも説明をお願いします。

○委員（碧南市民市民病院 亀岡院長）

碧南市民病院の亀岡です。よろしく申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

当院では昨年５月から、入院患者の環境と職員の職場環境を改善することを目的に老朽化した病棟の改修工事を進めて参りました。本年７月末に工事が完成し、許可病床数 255 床で稼働しています。過去の入院患者数、病床利用率や今後の人口の変化、コロナ後の患者の受療行動の変化等を勘案し、病床数を 319 床から 255 床へと減らしました。病床の減少にあたっては、病棟再編や業務の効率化によって、当院の持つ医療機能を低下させることなく、医療圏の中での当院の役割を果たしてまいります。当医療圏では急性期五病院協定を結び、救急医療を協力して担う体制を作っています。当院は救急車を年間 3300 台受け入れ、二次救急病院として地域の中での役割を果たしています。今回の病棟改修、病棟再編の中で、急性期医療を更に充実させるために、病床の一部を HCU として整備しました。今後施設基準を満たし、算定要件を整える予定です。これに伴い、病床機能報告の病床機能区分について、急性期病床 210 床のうち、4 床を転換し、高度急性期病床を 4 床として届出いたしたいと存じます。

地域医療構想における必要病床数は、当医療圏では急性期病床が過剰で、高度急性期病床、回復期病床が不足しています。当院ではこれまで、病床改修に伴う病床削減で急性期病床を 64 床減らし、その一部を厚生連安城更生病院の増築に伴う高度急性期病床の整備に転用する形で地域での病床再編に貢献してまいりました。今回も急性期病床を減らし高

度急性期病床に変更することで、地域医療構想における必要病床数の確保に貢献できると考えます。前回の当推進委員会の「公立病院経営強化プランについて」の説明の中でもすでに御説明申し上げていますが、改めて当院の病床機能区分変更について御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御質問はありませんでしょうか。

<質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、審議にまいりたいと思います。恐れ入りますが碧南市民病院と碧南市の方は、今一度、御退席をお願いします。

それでは、議題（４）碧南市民病院病床機能区分変更」について、当構想区域の医療構想との整合性があると思われる方は、挙手願います。

<委員 全員挙手>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

賛成多数で、碧南市民病院病床機能区分変更については、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

それでは、協議結果を伝えますので、事務局は、碧南市民病院及び碧南市の方に入室してもらうよう案内をしてください。

それでは、協議結果をお伝えします。議題（４）「碧南市民病院病床機能区分変更について」は、賛成多数で地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

議案はこれで終了します。続きまして、報告事項（１）「紹介受診重点外来について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。着座にて失礼いたします。資料５を御覧ください。委員の皆様には、第１回当委員会（書面開催）の意見聴取に御協力をいただきありがとうございました。委員 22 名中 22 名の回答を得て、委員会成立しました。結果としまして、重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関への意向があった 3 施設のうち「刈谷豊田総合病院」「厚生連 安城更生病院」が全員賛成にて「承認」、「一般社団法人生活習慣病予防センター あいちハートクリニック」が賛成多数にて「承認」されました。その後、一般社団法人生活習慣病予防センター あいちハートクリニックから令和 5 年 7 月 19 日付けで、紹介受診重点医療機関への意向を

取り下げたい旨の申し出があり、受理しました。 したがって、当該施設の紹介受診重点医療機関への決定については、承認を見送ることとしましたので、御報告いたします。また、令和5年8月1日現在の紹介受診重点医療機関としてとして、愛知県ホームページに、「刈谷豊田総合病院」と「厚生連 安城更生病院」の2病院が公表されました。 ホームページアドレスは記載してあるとおりです。事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

ただいまの説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○委員（安城市医師会 岡本会長）

安城市医師会の岡本です。紹介受診重点医療機関の決定につきまして、書面開催で2病院は、「全員賛成」で、あいちハートクリニックは、「多数賛成」となっています。あいちハートクリニックは、条件を満たしており、その意向があったということで本来承認されるべきところですが、紹介率及び逆紹介率のデータが全くなかったため審査に少し迷いました。そこで、取り下げに至った経緯等が公開できれば教えていただきたい。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

地域において、かかりつけ医としての役割を果たしたいとの意向で、紹介受診重点医療機関への意向の取り下げを希望されました。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

他に御意見、御質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、報告事項（2）「愛知県外来医療計画について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（愛知県医療計画課医療計画グループ 福島課長補佐）

はい。愛知県外来医療計画につきまして御説明いたします。お手元の資料6「愛知県外来医療計画について」を御覧ください。着座にて失礼いたします。「1. 策定の趣旨」を御覧ください。平成30年7月に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が制定され、都道府県は外来医療計画を策定し、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間の機能分化・連携の方針等を協議する場を設置し、外来医療に係る取組を推進することとなりました。「2. 計画の位置づけ」でございますが、外来医療計画は、医療法の規定により、医療計画の一部として位置づけることとなっております。なお、現行の外来医療計画

は、令和元年度に医療計画の別冊として策定しておりましたが、改定の時期が医療計画本冊と同時となりますことから、次期外来医療計画は、医療計画の1項目として策定することとしております。「3. 計画期間」でございますが、次期外来医療計画の計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間とします。「4. 協議の場」でございますが、現行の外来医療計画と同様に各構想区域の地域医療構想推進委員会を計画策定後の協議の場として設定いたします。一方、外来医療計画は医療計画の一部でございますことから、こちらも現行の外来医療計画策定時と同様の考え方ですが、計画策定時の検討は圏域保健医療福祉推進会議で行うこととしております。次に、「5. 改正のポイント」でございますが、国のガイドラインの改正に伴い次期外来医療計画は、資料15ページございます外来機能報告に伴う紹介受診重点医療機関に関する記載を追加することといたします。時間の都合がございますので、内容の詳細については、本日は省略させていただきますので御了承ください。また、外来医療計画では、国のガイドラインに基づき、外来医師の偏在の状況を客観的に示す指標として、2次医療圏単位で、外来医師偏在指標を定めることとされており、値が全国の上位33.3%までに該当する2次医療圏を外来医師多数区域として設定することとされております。現在のところ、国から最終版のデータの送付はございませんが、現行の外来医療計画と同様、名古屋・尾張中部医療圏のみが外来医師多数区域となる予定です。その他の項目については、国のガイドラインに大きな改定はございませんので、時点修正とし、基本的にこれまでどおりの取組を継続することを想定しております。「6 今後のスケジュール(予定)」でございますが、今後、10月に医療審議会医療体制部会、11月に医療審議会による審議を経た後、パブリックコメントを実施する予定としております。その後、2月に再度、医療審議会医療体制部会、3月に医療審議会による審議を経て、答申・公示を予定しております。説明は以上でございます。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、報告事項(3)「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。着座にて失礼いたします。資料7を御覧ください。本県では、国が示す「外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドライン」に基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進す

ることとしています。この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただくこととなっています。本取り扱いは、令和3年4月1日から開始されており、当医療圏の医療機関から令和5年3月1日から令和5年7月末までに4件の医療機関から「共同利用計画」の提出がありました。事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

ただいまの説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

それでは、最後に全体を通して、御意見・御質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 世古口会長）

ありがとうございました。これで本日、予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

世古口様、ありがとうございました。これもちまして、令和5年度 第2回 西三河南部西構想区域 地域医療構想推進委員会を終了します。なお、本日の会議録につきましては、発言内容を御確認させていただいた上で、議題1から議題3を除き、当保健所のホームページで公開する予定です。最後に、本日配布させていただきました資料1から資料3につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いてお帰りください。お帰りに際しましては、交通事故には十分お気を付けください。ありがとうございました。